1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)

のどかな田園風景が周囲に見渡せる所に立地しているホームである。 建物自体は以前結婚式場として利用されていたものを長期療養型病床群からの認知症の受け皿として改造され運営されている。 すぐ傍には経営母体の医療、福祉施設が隣接し24時間の連携体制があり、職員を始め、家族への安心にも繋がっている。 管理者、職員共々理念を大切にし入居者の立場に立った入居者中心のケアに対する思いが言葉、態度に現れ入居者の表情も穏かである。 ゆったりとした時間の経過が見られる。

分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	職員一人ひとりが理念の「黒子のケアで支援」をよく熟知して日々のケア
	に活かしている姿が見聞出来る。 ホーム便りの発行も軌道に乗り家族
	を始め推進委員、関連施設等へ配布する迄に至っている。 今後は地域
運営理念	の区長、婦人、老人会等へも配布予定。 ホームの啓発の為にも待つの みではな〈自分達から行動が必要と実感しているとの頼もしい言葉が聞
	かれ大いに期待したい。
	以前の結婚式場を活用している為広いガラス張りの玄関で明る〈内外に
	は季節の花」が随所に置かれている。解り易い表札も掲げられ違和感な
	〈迎えて〈れる雰囲気である。一人ひとりにあわせた居室づくりの為引続
生活空間づくり	き家族の協力を得ながら使い慣れたもの等が持ち込まれる様期待した
	l 1₀
	課題分析から介護計画、評価迄なされているが、入居者家族も参加して
	の介護計画支援が出来る取組みが求められる。 緊急時の手当てに関
	しては、実技を伴う訓練の充実が期待される。
ケアサービス	
	近隣の方達との交流促進、周辺施設への理解、協力への一層の働きか
	けが期待される。行政との関わりについてもホームの存在、アピールの
	為にも今後の活動に期待したい。
運営体制	

分野·領域	項目数	「できている」項目数
カゴ ベバイベ	ZHX	外部評価
運営理念		
運営理念	4項目	4
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	6
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	10
生活支援	2項目	2
医療·健康支援	9項目	8
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	10項目	10
情報·相談·苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	1

2. 評価報告書

項目	番号	項目	で さ ア	要改善		判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外 部	自己	運営理念 1.運営理念の明確化	V 18	以古	1, 86		
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有					
		管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は申し送りやミーティング時はもとより、日常的にモットーとして職員に話している。職員も理念の意義を理解している。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見や すいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやす 〈説明している。				玄関入口や事務所内に明示がなされ入居時にも入居者本人・ 家族に充分な説明がなされ理解が得られている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやす〈示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用契約書に解り易〈示され入居時には入居者本人、家族に も充分な説明が行われ同意が得られている。入居者、家族の 署名、捺印もある。	
		2.運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対す る運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、 ホーム便り等)				ホーム便りを2回(11、2月)発行し、関連施設、運営推進委員,家族に配布している。目的のみの地域住民へのホームとしての理解は少しづつ浸透してきている。(新聞、乳酸飲料、清掃用品配達、集金等) 今後は地区の区長、婦人会へ送付する事も検討されている。	
		運営理念 4項目中 計	4	0	0		
		生活空間づくり 1.家庭的な生活空間づくり					
5		気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近 隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的 な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、 親しみやすい表札をかける等)				広いガラス張りの玄関で明るい。解り易い表札で違和感はな〈 入り易い雰囲気がある	
6		家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等) が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や 装飾も家庭的である。				共用空間の居間は広い畳敷きになっている。他の調度品食卓 用テーブルや台所流し台、風呂、トイレも家庭的な大きさ、色 合いも程よい設備になっている。	

項目番		項目	ਹੋਰ ₹		評価		改善すべき点等の特記事項
外部 自	_		いる	改善	不能	7,24,54,5	
7		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同 土で自由に過ごせるような居場所を確保している。				広い畳敷きの中にコタツ、テレビ、ソファ、椅子、テーブルが置かれて 和洋折中になっているが全〈違和感は無い。 横になってテレビを楽し みソファに座っておしゃべりとそれぞれの思いでゆっくり〈つろげて居 場所の確保をするのには充分なスペースである。	
8		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				鏡台を持ち込まれている方もいるが全体的には、家族からの持ち込みが少ない為、家族に対しても馴染みの物を活かしてその人らしく過ごせる環境づくりが出来るよう働きかけている。	引き続きその人らしい居室作りの為にも 家族の協力が得られるような更なる働き かけが期待される。
		家庭的な生活環境づくり 4項目中 計	4	0	0		
		2.心身の状態にあわせた生活空間づ<り					
9 1		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				要所へは手すりが設置されている。浴槽は深めの為滑り止め付きの介護用品で高さを調節したり、またぎの為の椅子も準備されている。洗面、流し台の高さも丁度良い。 室内の階段を上手に利用して日々のリハビリ訓練として活用されている。	
10 1		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握 しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分から ないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋 の目印等)				杉板の手作りの表札が各居室入口、共有場所にかかげるな どの対応がなされている。	
11 1		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに 配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶ しさ、日射し等)				ホーム内は明るい。各所に二重のカーテンが取り付けられ、 陽射しが調節されている。 職員の声、テレビの音量も高すぎ ず低すぎずで落ち付いた環境作りがなされている。	
12 1		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行って いる。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがない ように適切に行っている。				各居室には空調設備が整っている。上手に温度調節が出来 ない入居者には職員によって調節されている。臭気等も全〈無い。	
13 1		時の見当識への配慮 見やす〈、馴染みやすい時計や暦を、目につ〈ところに設置して いる。				居間の壁の見やすい位置に大きい時計とカレンダーが掛けら れている。朝食時には月日、曜日の確認が行われている。	
14 1	18	活動意欲を触発する物品の用意					
		入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				趣味用品(卓球、習字、針、糸)から活動意欲を触発する物品が(箒、モップ、掃除機等)準備されている。	
		心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計	6	0	0		

	番号自己	項目	でさ <i>て</i>	要改善	評価	エルオケー・ノニナ中 HL てりんだ かル	改善すべき点等の特記事項
外部	目己	ケアサービス 1.ケアマネジメント	いる	改善	个 能		
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人 ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				課題分析がきちんとなされ個々の課題に沿った具体的な介護 計画が立案されている。	
16		介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作って おり、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを 作っている。				ケア会議をその都度開き、気づきや意見を積極的に出し合い 職員からの情報が取り入れられている。作成した介護計画は 介護日誌としてファイルされた中に綴じられいつでも見る事が 出来る仕組みになっている。	
	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居者、家族の意見が全員聞かれ反映されているとはいいが たい、同意の異名ももばられまる。	面会が少な〈家族もお任せという所が大であるが根気よ〈説明、理解して頂き相談しながらの作成になるよう家族の関心や意見を引き出す更なる取り組みが期待される。
18		介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直 しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行って いる。				基本的には6ヶ月毎の見直しで受持ち制導入により確実に守られた計画になっている。 状態変化時も随時の見直しがなされている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの 特徴や変化を具体的に記録している。				入居者一人ひとりの日常の様子が解るような個別の記録が介護日 誌として具体的に記載されている。	
		職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての 職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノート、ミーティングノート、会議ノートがきちんと準備 されている。 口頭と各ノートの活用の両方で申し送りは確実 に行なわれ確認印もある。	
21		チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				全員参加の会議を月1回行い意見を出し合い共通認識を持つ ようにしている。	
		ケアマネジメント 7項目中 計	6	1	0		

項目		項目	でさ 7		評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	目己	2 + / ウズの/こしの土垣/4) A端の甘土の中仁	いる	改善	个 能		
22		2.ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやブライバ					
		シーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				人生の先輩として接する事を基本に入居者一人ひとりに合わせた声かけが行われている。 目的が達せられた時は自分の事の様に喜び入居者の自信にも繋がっている。	
23		職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接 している。				職員は目線を合わせ穏かでゆったりとした言葉かけや態度で ある。	
24		入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者の日常会話の中から、又家族からの生活歴を聞く事に より得意な事や趣味等を把握し、掃除、料理、配膳、洗濯等が 自然に役割として分担され過去の経験を活かしたケアに結び ついている。	
25		戦員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員はいつも家庭だったらと言う事を念頭に置き、極力見守り の姿勢で入居者のペースを尊重している。 食事や睡眠時間 なども柔軟な対処の仕方である。	
26		職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				衣類選び、献立、おやつ等は必ず希望を聞き選択する場面作りがある。 買物等の要望も職員付添いで実行され職員の強制ではない入居者の希望を引き出す「待つ」姿勢が窺える。	
27		一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」に ついては、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにして いる。(場面づくり、環境づくり等)				モットーとして掲げてある「黒子のケア」で支えるという信念の もと日々のケアが実行されている。 自然に出来た役割分担 を大切にし見守り、共に行いながら意欲の向上、自立支援へ 繋がる配慮がなされている。	
28		身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正し〈認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束廃止に関して、母体医療機関や外部の研修にも参加し、拘束の悪影響は全職員が理解している。拘束の無いケアが実践されている。	
29		鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫を もたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮 をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、 その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把 握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関の施錠はな〈自由に出入りが可能である。	
		介護の基本の実行 8項目中 計	8	0	0		

	番号	IB B	ੁੱਟ <i>⊤</i>		評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己		เาอ	改善	个 能		
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人 ひとりが使い慣れたものにしている。				入居当初は馴染みの食器の持ち込みもあったが歳月の経過に伴い破損が多くなり今現在は湯のみの利用にとどまっているが地場産業(陶磁器)の差入れが度々あり家庭的で用途に合った食器が使用されている。	
31	44	入居者一人ひとりにあわせた調理方法·盛り付けの工夫					
		入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の 健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの 工夫をしている。				入居者の身体機能や健康状態に合わせたた調理方法で、食器を始め色彩、量共々美味しい盛り付けがなされている。	
32	45	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランス を、一日全体を通じておおよそ把握している。				その日の担当者が入居者の希望や前日~明日の献立迄考慮しての 買物になっている。専門的なカロリー計算はなされていないがバラン スを考えた新鮮な食材選びを心掛けている。食欲低下等必要時は母 体の医療機関へいつでも相談出来る体制である。	
33		食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の 混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげな〈行っている。				心地良い音楽を聞きながら職員全員が入居者と一緒のテーブルにつき一緒の食事を食しながら入居者のペースに合わせた介助が行われている。 食前には献立担当者より献立名と材料の紹介もなされている。	
		2) 排泄					
34		排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの 排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支 援を行っている。				個別の排泄チェック表があり随時声かけも行われている。 決められた場所(浴室、トイレ)にも常設され記録もれが無いような工夫がなされている。	
35	50	排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導·介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライ バシーに配慮して行っている。				失禁の時はやさしい声かけでトイレ誘導し手早〈行うよう配慮 がなされている。 羞恥心にも気配りを行いカーテン、ドアを閉 める事を怠らない支援の仕方である。	
		3) 入浴					
36	53	入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、〈つろいだ入浴ができるよう に支援している。(時間帯、長さ、回数等)				毎日午後からの入浴で1対1の見守り、介助している。	
		4) 整容					
37	56	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				契約、又は行き付けの理美容院を利用されている。 経済的メリットもあるが地域の店舗を開拓しそれにより外出の機会を増やしホームに対する理解にも繋げられるとの思いを持っている。	

項目番	号	項目	でき て	要	評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部自	己	Д	いる	改善	不 能	子がりした生田で収え	以告9、人名兴县の村町事項
38 5		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげな〈カ バーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				昼夜の更衣もきちんとなされ、口の周囲の汚れ、髭そり等もさりげない声かけがなされている。	
		5) 睡眠·休息					
39 6		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者 には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。				日中での活動を心がけている、不眠時は居間に誘導し一緒に 会話等を行い眠気が来るのを待つなど、なるべ〈眠剤に頼ら ない支援が行われている。	
		日常生活行為の支援 10項目中 計	10	0	0		
		(3)生活支援					
40 6		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、 日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望 や力量に応じて支援している。				現在2名の入居者がその力量に応じた金銭の管理支援が行われ買物時に職員の見守りの中財布より出し入れがなされている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41 6		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				自然な役割分担が出来職員の声かけと共に得意分野(配膳、後片付け、洗濯物たたみ)での力量に応じた出番作りがなされている。	
		生活支援 2項目中 計	2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42 6		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確 保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				職員に看護師が確保されている。ホームの前が母体の医療 機関であり24時間いつでも相談出来緊急の対応が立地面か らも可能である。歯科医師の訪問診療も実施している。	
43 7		早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と 行っている。				入院した時は家族、主治医と連携を持ち早期にホームへ迎え られる様な話合いの場を設ける体制がある。	
44 7		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援 している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や 体制を整えている。				健康診断としては行われていないが日々の受診がその目的 をなしている。検査結果は個人の介護日誌に綴じられ家族へ も説明がなされている。	

項目番号 外部 自己		でき て	要改善	評価		改善すべき点等の特記事項
外部日日	 (6)心身の機能回復に向けた支援	(IS	以普	个 能		
45 76	() = 10				卓球をしたり買物に出かけるなど日常生活の中でリハビリが 上手〈取り入れられ身体機能の維持、回復に役立てられてい る。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46 78	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な 場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を 生じさせないようにしている。				トラブル発生時はお互いの話をよく聞き 気分転換に散歩に 出たり仲介役になったりして穏かな解決を図っている。	
	(8)健康管理					
47 80	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後の口腔ケアは確実に行われていてその物品の衛生管 理も充分である。	
48 83	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				服薬支援する業務分担が決まっていて誤薬、飲み忘れが無い様な支援がなされている。個人の介護日誌に服用中の薬として説明書が綴じられ症状の変化の把握に役立てられている。	
49 85	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができ る。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				母体の医療現場での年1回の救急研修には新人の参加を促しているが特に夜間の不安を全職員抱いて関連施設や管理者に依存している所が大きい。	連絡網、マニュアルは文章化できている。ホーム内の看護師の力もかりながら 全職員が即対応出来る様実技を伴う研 修を定期的に実施する等の対応が求め られる。
50 86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				母体の医療機関の感染症対策委員会へも出席しマニュアル 通りに実行されている。 天候を見て布団も干している。 予防 注射等は法人が奨励し余程の事がない限り全員受ける仕組 みである。	
•	医療·健康支援 9項目中 計	8	1	0		

項目		項目	でき <i>て</i>		評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己		いる	改善	不能		
		3.入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援					
		入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出か けて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪 問、集会参加等)				日々の買物、散歩への希望可能者は限られてしまうが季節毎の行事も計画し極力外出の機会を作る努力がなされている。	
		地域生活 1項目中 計	1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援					
		家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よ〈過ごせるような雰囲 気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、 湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の面会はコミニケーションを取る良い機会ととらえ気軽に 訪問出来る雰囲気作りに心掛けている。宿泊も可能である。	
		家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0		
		運営体制 1.事業の統合性					
53	96	責任者の協働					
		法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持 ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者及び母体の事務長、医師も認知症ケアに対する 理解があり、より一層質の向上に熱意で取組もうという姿勢が 窺える。月1回の月例報告書にも目を通している。	
54	97	職員の意見の反映					
		介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の 可否については、職員の意見を聞いている。				総ての面で職員の意見は管理者より事務長、法人代表者へと伝達 はなされていて最終的権限はその代表者にゆだれられている。	
		2.職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保				送しい作用の中でも10かが2 映画 これした。マンロネの生で	
		入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職 員の勤務ローテーションを組んでいる。				厳いい状況の中でありながら職員一丸となって入居者の生活に支障をきたさない支援がなされ緊急時には即勤務外の職員の協力が得られる体制が取られている。	
56	103	継続的な研修の受講					
		職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修 を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				経営母体の「教育計画」に添って新人教育、各種勉強会には 参加され伝達講習もなされている。 テーマが決められ講師役 になる事もある。	
57	105	ストレスの解消策の実施				個ものフリフの迷ささがもて、ウリーボリ事とはできずせて	
		職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				個々のストレス解消方法がある。良い、悪い事も何でも話せる 様な雰囲気作りにしようと管理者は常々思っている。 親睦を 兼ねた食事会、旅行等も行われている。	

項目番号	項目	でき <i>て</i>	要	評価	治院ニギ油中が相加	か美オベキ与笙の性句東西
外部 自己	項目		改善	不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58 107	入居者の決定のための検討					
	グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活 や対人関係、入居者・家族の希望等)				各専門職、書類、本人、家族と面談を行いながら入居者の決定がなされている。 先入観で決め付けるのではな〈職員も拒否はしない受け入れようとする姿勢がある。	
	退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、 入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に 移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制が ある。				納得した上で安心して退居先へ移られる様相手先とも連携を とりながら責任ある退居の支援が行われている。	
	4.衛生·安全管理					
60 112	ホーム内の衛生管理				[
	ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				物品によっては漂白剤を使用し、冷蔵庫内もその都度確認を行いながら特に衛生管理には厳重な気配りがなされている。	
61 114	注意の必要な物品の保管・管理				注意の必要な物品(薬、洗剤、刃物)は決められた場所へ保	
	薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、 管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				管されているが鍵はかけられていない。今の入居者では申し 出によって対応出来る状況。危険と予見が出来た時の対処方 法は考えられている。	
62 116	事故の報告書と活用				ヒヤリハット、事故報告書も記載がなされ法人代表者、管理者	
	けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した 場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。 (再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				へも報告がなされている。 再発防止の為の話合いを職員間で行い今後に活かす意識付けも出来ている。署名、捺印もある。	
	内部の運営体制 10項目中 計	10	0	0		
	5.情報の開示・提供					
	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				入居者のプライバシーを配慮した上で積極的に情報が提供さ れている。	
	6.相談・苦情への対応					
64 119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であ り、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝 えている。				玄関に苦情、相談受付者名と受付箱が設置されている。又、 契約書にも明示があり入居時を始めその後の面会時にも繰り 返し伝えている。	
	情報·相談·苦情 2項目中 計	2	0	0		

項目			ਿਰ 7		評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己		いる	改善	不能	73570767247 1836	MI > 10 MI O TO HOLD FOR
		7.ホームと家族との交流					
65		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり 相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極				面会時には気軽に声をかけ家族の意見、希望が得られる様 取組みは行われているが完全ではな〈最近家族の都合を優 先しているとの反省から日常の様子を知らせながら面会を促	
		的に行っている。				している。	
66	123					今迄にホーム便りを2回手渡す事が出来ている。日頃の生活	
		家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に 伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付 等)				の様子を写真にとり居間に掲示したりその写真を個人のアル バムとして作成し家族へも贈呈されている。	
67	126	入居者の金銭管理					
		入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族 と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにして いる。				家族と話合いの上管理者が預かっている。個人別の出納帳 があり面会時に残高確認と共に捺印もなされている。	
•		ホームと家族との交流 3項目中 計	3	0	0		
		8.ホームと地域との交流					
68		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積 極的に受託している。					グル-ブホ-ムの実状やケアサービスの取り 組みを積極的に伝えながら一層の協力 関係を築〈取り組みが求められる。
69	130	地域の人達との交流の促進					
		地域の人達が、遊びに来たり立ち寄って〈れたりするように取り組 んでいる。				経昌女体の託光別の丁供達か時別初110分、近別の万か姓 バに並たり立ち客ってまたえるをにけるっていない	大人も子供も気軽に訪れることの出来る 関係作りに一層の取り組みを期待した い。
70	132	周辺施設等の理解・協力への働きかけ				近くのスーパーでは日々の買物で顔見知りに名前で呼ばれる	
		入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				近くのスーパーでは日々の員物で顔見知りに名削で呼ばれる 様になって少しづつ理解が得られようとしているが生活支援の 為の消防、警察、駐在所等への理解を拡げる働きかけは行わ れていない。	地域に対する人居者の生活の安定や拡がりの為には学校や消防、駐在所等への働きかけにも期待したい。
71	133	ホーム機能の地域への還元				TIME [-]	
		ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				研修としての受け入れは行われていないが他の福祉施設の職員に 入居者に対する理解や関わり方についてケアの方法を説明する機 会が再々ある。	
		ホームと地域との交流 4項目中 計	1	3	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。